すぎなみ151便り

おとなりさん

2009年

あなたは　わたしの　おとなりさん
わたしは　あなたの　おとなりさん
あなたの　となりは
暮らしやすいなぁ

8・9月
足並み揃え号

沖縄旅行特集

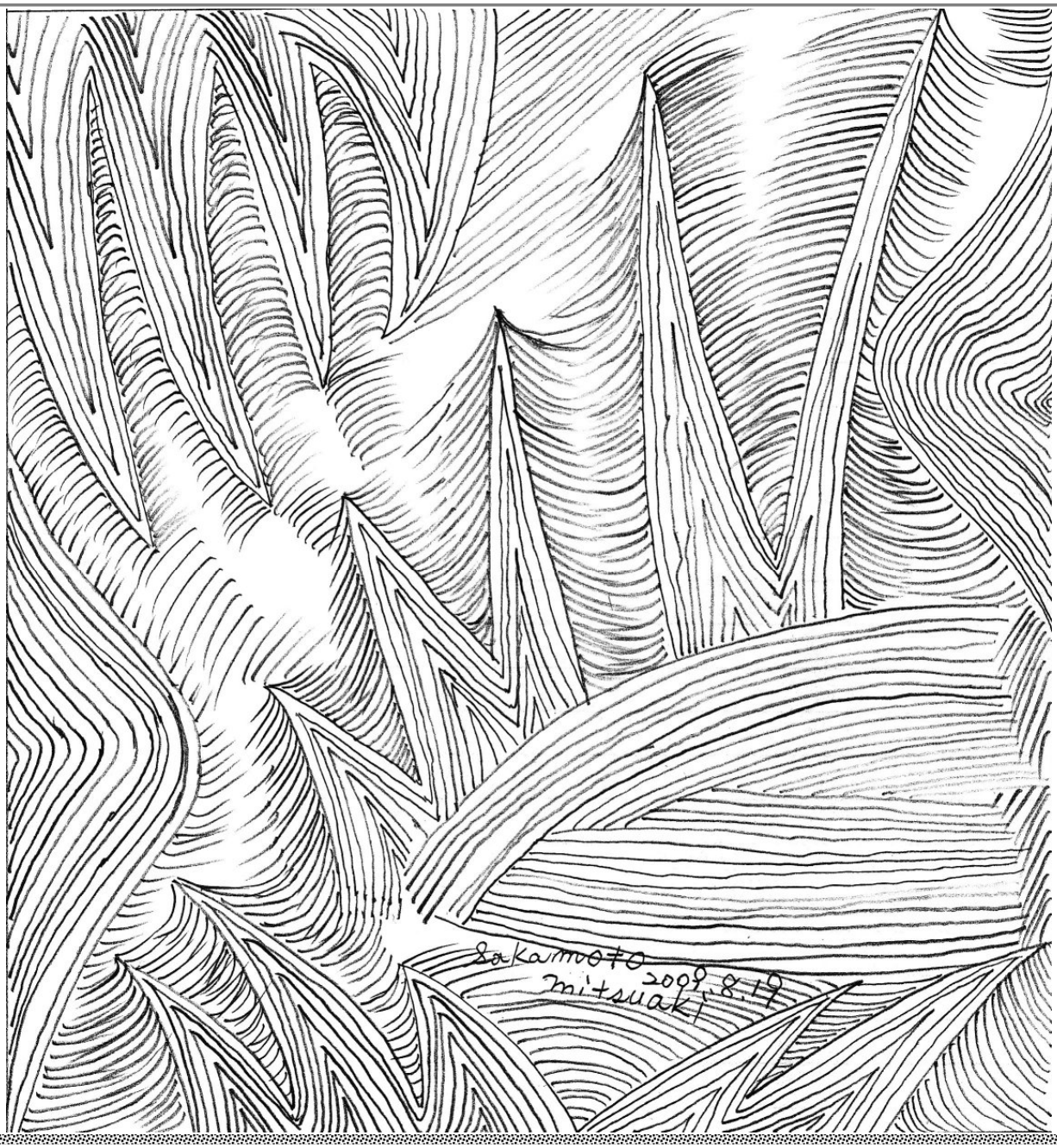

目　　次

1.【7・8月の主な出来事】

2.【7・8月のメンバー・ミーティング】

3.【沖縄旅行特集】

4.【さんぽみち】

5.【今月の「駄洒落クイズ」】

6.【エロジ「心の詩」】

7.【シリーズ　幻聴】

8.【一美の密室】

9.【今月の4コマ漫画】

10.【我ら西永福妄想族】

11.【ヨッチン文学】

12.【法人設立と「すぎなみ１５１」
　　事業譲渡のお知らせ】

13.【「すぎなみ１５１」スタイル】

14.【10月の予定】

1.【7・8月の主な出来事】

7月8日（水）～7月10日（金）沖縄旅行

7月12日（日）東京都議会議員選挙

7月16、17日（木、金）『あみ』全国大会 in 浦和

7月22日（水）ソフト・バレーボール合同練習@中部センター

7月29日（水）ソフト・バレーボール練習@永福体育館

8月6日（木）脳涼会@すぎなみ１５１

8月12日（水）ソフト・バレーボール練習@中部センター

8月17日（月）すぎなみ１５１の事業主体となる
「一般社団法人クレオソーレ」の法人設立登記完了

8月19日（水）ソフト・バレーボール世田谷遠征練習@宮坂体育館

8月20日（木）第2回小規模作業所全国ステップアップ研修
「小規模作業所の自立と、地域との連携
（「静岡県作業所連合会・わ」の取り組み）

8月30日（日）衆議院議員選挙

8月31日（月）杉並区精神障害者共同作業所・グループホーム連絡会から
杉並区に対する要望書の提出と区との意見交換会

2.【7・8月のメンバー・ミーティング】

今回は2ヶ月分の内容を掲載することになりましたので、小さめの文字にて失礼いたします。

7月7日（火）

１）「沖縄旅行について」

〔お知らせ〕

旅行の幹事より：

「旅行のしおり」を作ってお配りしてありますが、スケジュールが次のように変更になります。

羽田空港からの飛行機の出発時刻が「旅行のしおり」では13:00となっていますが、少し遅くなり13:20になります。

那覇空港到着は「旅行のしおり」では 15:45 となっていますが、15:50 到着になります。

羽田空港に到着してから飛行機が出発する時間が長くなりました。当初、全員分の弁当をまとめて購入して機内で食べる予定でしたが、空港のターミナルで各自食事を摂ることにします。

旅行に先立って次のことをお願いします。

① 沖縄の地元の方といさかいを起こさないように気をつけてください。

② 最終日の自由時間の後、決められた集合時間までに必ず集まるようお願いします。

２）「トイレ清掃、ビル清掃のマニュアル作りについて」

〔提案〕

気が付いた人より：

人により、トイレ清掃やビル清掃の手順や清掃する箇所の認識が異なっていることがあり、不要なトラブルが起こることがあります。誰がやっても同じように清掃が行われるよう、マニュアルを作ることになっています。

マニュアルのたたき台を作ってみるので、それを皆さんに見てもらい、修正しながら完成したいと思います。

〔その他提案〕

・コンロを掃除する布巾は、コンロ掃除用の布巾を作ったほうがいい

→ コンロ掃除用の布巾を作ることになりました。

・台布巾を新しくしたほうが良いのではないでしょうか。

→ 台布巾を新しく入れ替えることにしました。

・公園清掃のベンチ拭き用の雑巾を新しくしたほうがよいのでは。

→ 公園清掃のベンチ拭き用の雑巾を新しくすることになりました。

・公園清掃のゴミ箱処理用のゴム手袋が臭いのですが。

→ 新しく買い換えることになりました。

→ 使い終わったら裏返しにして干すようにすることも考えましょう。

３）「個人が買ってきた物を入れる冷蔵庫」

〔お願い〕

気が付いた人より：

個人で買ってきた飲み物とか食べ物を冷蔵庫に入れるときは、黒い小さい方の冷蔵庫に入れてください。入れるときは名前と日付を書いてください。

１週間経っても残っているものは捨てたいと思います。忘れられて長く冷蔵庫に残っていることがありますので、気をつけてください。

５）「8 月の行事について」

〔決議〕

8 月の行事の候補は次のようなものがあがっています。この中から選びましょう。

・カラオケ
・品川アクアスタジアム
・東京湾クルーズ
・花火大会
・脳涼会
・神宮球場ナイター観戦

〔結果〕

脳涼会に決まりました。幹事はＴさん、Ｓさん、Ｍさん、Ａさんの４人になりました。日時は沖縄旅行から帰ってきたら決めたいと思います。

7月14日（火）

１）「１５１での社会生活とプライベートでのメンバー間の関係について」

〔問題提起〕

気になっている人より：

「すぎなみ１５１」に来ている時のメンバー間の付き合いは、ひとつの社会生活の中で「すぎなみ１５１」を媒介とした付き合いだと思うのです。「すぎなみ１５１」から離れて家に帰ったら、そこには各個人のプライベートな時間があるわけで、そのプライベートな時間に、配慮なく電話をかけてきたりされると非常に迷惑をするのです。

そういう人が「すぎなみ１５１」にはいるということについて話し合いたいのですが。

〔考察〕

・それは、「すぎなみ１５１」全体で話すことではなくて、あくまで１対１の関係において問題を捉えるべきなのではないか。
・プライベートな時間に配慮なく電話をかけてきた人に対して、電話をかけられた本人がどのように対応するかというのが大切なのではないか。
・電話番号を直接教えていないのに、誰かから聞き出してかけてくることで迷惑しているということは、そうやって電話をかけてくる人に対してどのように本人が対応するのか、電話番号を無断で教えた人に対してどのように本人が対応するのかということなのではないか。
・現在は既に行われていない過去の行為について、過去の行為があたかも現在行われているかのように表現して、その人を非難するということに妥当性があるのか。
・本来個人と個人の人間関係の問題である事を、その特定の人に対して同じように不満に感じる人が集まって、集団の問題として取り扱おうとすることは、簡単に言えば「いじめの構図」と同じではないだろうか。

２）「トイレ清掃、ビル清掃のマニュアル作りについて」

〔お知らせ〕

マニュアル作りの有志より：

トイレ清掃とビル清掃のマニュアルのたたき台は今週中に作って皆さんに提示する予定です。

３）「8 月の行事について」

〔お知らせ〕

8 月の行事の幹事より：

先週のメンバー・ミーティングで、８月の行事は脳涼会に決まりました。

幹事は、Ｔさん、Ｓさん、Ａさん、Ｍさんの４人です。

期日は８月６日（木）に実施することに決めました。

参加費は一人 500 円です。場所は「すぎなみ１５１」です。

４）「ソフト・バレーボールの練習について」

〔お知らせ〕

キャプテンより：

7 月 22 日に中部センターで合同練習です。

7 月 28 日は、15:00 から 17:00 に永福体育館でアゲインさん達と一緒に練習します。

7 月 29 日は、9:00 から 11:00 まで永福体育館で練習をします。

7 月 29 日の昼食作りはどうしましょうか。

〔検討結果〕

7 月 29 日、原則としてソフト・バレーボールの練習が終わってから昼食作りをすることになりました。但し、その時人数がそろわない等の状況によってはやらないこともあるということになりました。

５）「昼食作りについて」

〔お願い〕

気になっている人より：

昼食作りにも、後片付けにも参加しないで、食べるだけの人がいるようです。改善してもらえるようお願いいたします。何でも良いので少しでも関わってもらえるようにお願いします。

６）「旅行について」

〔報告〕

旅行の幹事より：

7 月 8 日から 10 日まで沖縄に旅行に行ってきました。参加者の協力もあり大きな事故もなく楽しい旅行となりました。有難うございました。

〔お願い〕

①　旅行に参加されたかたは 8 月 15 日までに旅行記（感想文）を書いて提出してください。「おとなりさん」の旅行特集に掲載したいと思います。ご協力宜しくお願いいたします。

②　気が早いですが、来年度の旅行の候補地をぼちぼち出していきましょう。来年度の予算を大枠で決めるのに行き先が定まらないと予測が立てにくいので。

７）「パソコン講習について」

〔宣伝〕

職員より：

パソコンが使えるようになりたい人のために、パソコン講習・自習ができるようになっています。有効に利用してください。

7 月 21 日（火）

１）「トイレ清掃、ビル清掃のマニュアル作りについて」

〔報告〕

マニュアル作りの有志より：

トイレ清掃とビル清掃のマニュアルを作りましたので回覧します。この内容でよければ、壁に貼っておくとか、バインダーに綴じて実施した項目をチェックするようにするとか、どうしましょうか。

〔検討結果〕

バインダーに綴じて実施他項目に確認のチェックを記入することになりました。

２）「8 月の行事について」

〔検討依頼〕

行事の幹事より：

脳涼会で用意する飲み物や食べ物を幹事で検討しています。何か希望があれば伝えてください。

３）「明日のソフト・バレーボール練習」

〔連絡〕

キャプテンより：

明日 7 月 22 日は 14:00 から中部センターでソフト・バレーボールの練習です。

できるだけ沢山参加してください。

昼食作りはありません。

４）「千駄ヶ谷のソフト・バレーボール大会について」

〔お願い〕

ソフト・バレーボール大会の委員より：

7 月 27 日までに、参加人数を把握したいので、参加希望者は参加表に名前を書いておいてください。

５）「来年度の旅行について」

〔募集〕

来年度の旅行の候補地を募集しています。候補地を考えておいてください。来週のメンバー・ミーティングで候補地を挙げてもらいます。

６）「歩きタバコについて」

〔検討依頼〕

気になっている人より：

以前からずっと気になっているのですが、西永福商店街やこの近辺を歩きタバコをする人が「すぎなみ１５１」にいるようです。公園清掃に行く時に「すぎなみ１５１」から道路に出て、直ぐに一斉にタバコに火をつけて歩きタバコをしたり、「すぎなみ１５１」に着く直前まで歩きタバコをしていたりというのは、どうなんでしょう。そもそも歩きタバコは他の歩行者に迷惑をかけるし、マナーの悪い喫煙者がいると、喫煙者全体としてはどんどん肩身が狭くなるんだと思います。皆さんの意見を聞かせてください。

〔意見〕

・ここに出入りしているのは「すぎなみ１５１」だけなんだから、歩きタバコをしている人がここの人だっていうことになると、自分達がここで暮らしにくくなるのではないだろうか。

・高千穂大学の学生だって商店街で沢山歩きタバコしている人がいるんだから、許されるのではないか。

→　我々のようないい大人が、そういう学生を見習ってどうするのよ。

・止めましょうよ、歩きタバコ。

・自分はタバコを吸わないからタバコを吸う人の気持ちはわからないけれど、１５１では喫煙できるようになっているのだから、その１５１から外に出て直ぐにタバコに火をつけなくても、家に着くまでの間くらい我慢できるでしょ。１５１で喫煙できるようになっているのだから、ここに着くまでタバコを吸うのを我慢できるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。だって、電車に乗っている間や、行事で映画に行ったりするときは、ちゃんと我慢できているんですから。

〔検討結果〕

「すぎなみ１５１」のメンバーは、西永福界隈での歩きタバコは絶対にしないことを徹底することになりました。

7月28日（火）

１）「8月の行事について」

〔お知らせ〕

幹事より：

8月の行事は脳涼会です。8月6日（木）です。食べ物、飲み物など幹事で検討しています。

他に、余興があれば楽しくなるので、何か出し物をして下さる方がいれば申し出てください。

当日 10:00 に集合して、唐揚げやフライド・ポテト等、調理が必要なものの準備や、その他脳涼会の準備をみんなでやりたいと思います。

脳涼会は 12:00 から 15:00 を予定しています。

参加申込みの締め切りは、食材の手配等の関係から、7 月末までとしますので、宜しくお願いします。

２）「風の谷プロジェクトからのソフト･バレーボール合同練習のお誘い」

〔お知らせ〕

キャプテンより：

世田谷の「風の谷プロジェクト」から、ソフト・バレーボール練習のお誘いがありました。日程と場所は次のとおりです。

8 月 19 日（水）14:00～16:00　宮坂体育館

9 月 16 日（水）15:00～17:00　砧総合運動場体育館

３）「千駄ヶ谷ソフト・バレーボール大会」

〔役割分担のお願い〕

ソフト・バレーボール大会の委員より：

11 月のソフト・バレーボール大会当日、自分達の試合の後の試合で、線審をださなければいけません。誰かやってくれる人いませんか。

今年は「すぎなみ１５１」から２チーム出しますので、線審もそれぞれのチームから１名ずつの計２名必要です。

〔結果〕

交流部門のチームからはＯさん､競技部門のチームからはＫさんが線審として出ることになりました。

４）「本日と明日のソフト・バレーボールの練習」

〔お知らせ〕

キャプテンより：

本日は、15:00～17:00、アゲインさんと永福体育館でソフト･バレーボールの合同練習です。

明日は、9:00～11:00、永福体育館で単独練習です。先週まではお昼作りをする予定にしていましたが、お昼作りはしないことになりました。

５）「玄関にあるサンダル」

〔検討依頼〕

気になっている人より：

玄関に下足用のサンダルが 4 組あります。主に、玄関からトイレに行くまでの用途で使われていますが、このサンダルで近所まで買い物に行ってしまうと、トイレに行くサンダルがなくなっ

て不便をすることがあります。

　このサンダルはトイレに行く為のサンダルとして用途を限定したほうが良いと思うのですがどうでしょうか。

〔検討結果〕

　玄関にある下足用のサンダルは、トイレに行くときのみに使用し、ビル前清掃、ビル清掃をするときや、近所に買い物に行くときは、自分の靴に履き替えることになりました。

６）「区に対する要望事項」

〔募集〕

　職員より：

　杉並区には「すぎなみ１５１」のような事業所が11箇所あり、精神障害者共同作業所・グループホーム連絡会という会を組織しています。

　その会の活動の１つに、年に１度、杉並区に対して現状で不足な事項や改善が必要な事項をまとめて「要望書」として提出しています。

　現在その取りまとめ作業をしており、皆さんから杉並区に対して要望したい事項があれば7月末までに職員まで提出してください。メモ書のようなもので結構です。

７）「沖縄旅行の写真の申込み締め切りについて」

〔お知らせ〕

　職員より：

　沖縄旅行の写真が出来上がっています。希望者は今月末までに申し込んでください。

８）「中部センターでのソフト・バレーボール練習について」

〔お知らせと相談〕

　8月の中部センターでのソフト・バレーボール練習は、8月12日（水）です。会場の当番の事業所はＴＡＯさんで、13:00から体育館を開けて準備しています。13:00からでも体育館は使えるそうなのですが、これまで14:00に中部センターに到着するように出発していましたが、これからは13:00に中部センターに到着するようにしますか。

〔結果〕

　13:00に中部センターに到着するように出発することになりました。

8月4日（火）

１）「CD、カセット・テープ、ビデオ・テープの処分について」

〔お知らせ〕

　以前処分することで決まった、CD、カセット・テープ、ビデオ・テープのうち、名前が書いてあるものは事務所で預かり、本人が来たら渡すようにして、それ以外の持ち主不明の物については、廃棄処分することにしますのでご了承ください。

２）「千駄ヶ谷ソフト・バレーボール大会について」

〔募集〕

キャプテンより：

11 月 19 日に千駄ヶ谷の東京体育館で行われる「スポーツ交流祭」（ソフト・バレーボール）に参加希望の人は、8 月 19 日までに名簿に名前を書いてください。

３）「8 月の行事「脳涼会」の準備について」

〔お願い〕

8 月の行事の幹事より：

8 月の行事は「脳涼会」です。8 月 6 日（木）に１５１で行います。脳涼会で使う飲み物や食べ物を一時的に冷蔵庫に入れなければなりません。8 月 5 日までに冷蔵庫と冷凍庫に入っている個人のものは片付けてください。

４）「9 月の行事」

〔募集〕

9 月の行事の候補を挙げてください。

・横浜中華街での昼食会
・ボーリング
・カラオケ
・八景島シーパラダイス
・品川エプソン・アクア・スタジアム

来週のメンバー・ミーティングで決定しますので、他に希望のある人はホワイト・ボードに書き足しておいてください。

５）「来年度の旅行について」

〔募集〕

来年度の予算を大枠で見積もる必要もあるそうなので、ぼちぼち来年度の旅行の候補地を決めてゆくことになっています。

候補地を挙げてください。

・八丈島　・石垣島　・金沢＋能登半島　・長崎　・広島　・道後温泉
・昇仙峡

６）「区に対する要望事項」

〔募集〕

職員より：

杉並区には「すぎなみ１５１」のような事業所が 11 箇所あり、「精神障害者共同作業所・グループホーム連絡会」という会を組織しています。

その会の活動の１つに、年に１度、杉並区に対して現状で不足な事項や改善が必要な事項をまとめて「要望書」として提出しています。

現在その取りまとめ作業をしており、皆さんから杉並区に対して要望したい事項があれば7月末までに職員まで提出してください。メモ書のようなもので結構です。

７）「さざんかネットの団体登録について」

〔検討依頼〕

職員より：

杉並区の体育館を予約するのに、「さざんかネット」に会員登録しなければなりません。これまでは、個人名で登録し利用してきましたが、調べたら「すぎなみ１５１」でも団体登録ができることがわかりました。

団体登録すると、予約の条件も変わってくるので、これまでよりも体育館の予約がしやすくなると思います。

但し、この団体登録をするためには、10名分の氏名と住所を名簿に記載しなければなりません。

皆さんのなかで、名簿に名前を書いてくださる方がいれば、団体登録ができるようになりますが、どうしましょうか。

〔検討結果〕

賛同者が多いようなので、皆さんにご協力いただいて、団体登録の手続きをすることになりました。

8月11日（火）

１）「8月の行事「脳涼会」の収支報告」

〔報告〕

幹事より：

脳涼会お疲れ様でした。収支報告をいたします。

収入の部

参加費@500/人×27名＝13,500.円

運営費補助10,956.円

収入合計　24,456.円

支出の部

食材購入費等24,456.円

支出合計　24,456.円

２）「明日の中部バレーについて」

〔お知らせ〕

キャプテンより：

明日 8 月 12 日は中部センターでのソフト・バレーボール合同練習です。

13:00 に中部センターに到着できるよう、12:30 頃１５１を出発します。

３）「トイレのウォシュレットについて」

〔報告と相談〕

気がついた人より：

どうも洋式トイレのウォシュレットが故障しているようですが。

〔意見〕

・さっきは普通に動いていたみたいだけど。

・どうも接触が悪いようなんです。

・今見てみたところ特に問題がないようですね。

〔結論〕

しばらく様子を見てみることになりました。

４）「掃除機の故障について」

〔報告と相談〕

気がついた人より：

室内の清掃をするのに使用している掃除機がついに壊れてしまいました。買っていいでしょうか。

職員：

掃除機がないと不便でしょう。どなたかどんな機種が幾ら位するのか調べていただいた上で、購入してください。費用は運営費から支出します。どなたが担当してくださいますか。

〔結果〕

掃除機購入の担当はＦさんとＡさんに決まりました。今週末に買いに行ってくれることになりました。

５）「ビル前の清掃について」

〔お願い〕

気がついた人より：

朝のビル前の清掃をする方は、必ずレジ袋などのゴミを入れる袋を持っていって、掃き集めたゴミは袋に入れてから１５１のゴミ箱に捨てるようにしてください。

塵取にゴミを入れて、直接１５１のゴミ箱に入れると、室内に砂やゴミが散ってしまいますから。

６）「トイレ清掃とビル清掃のチェック・リストについて」

〔お願い〕

気がついた人より：

トイレ清掃とビル清掃のマニュアル兼チェック･リストを作りました。各清掃を担当する人は、チェック・リストを見て、やり残しがないように確認してください。

７）「ガス・コンロの清掃について」

〔相談〕

気がついた人より：

昼食後の片付けで、毎日ガス・コンロの表面の掃除はしていますが、コンロの下に油が漏れて意外と汚くなっていることがわかりました。定期的にコンロを持ち上げて、コンロの下も掃除したほうが良いと思うのですが、どうしましょうか。

〔検討結果〕

週一回、金曜日にコンロの下も掃除をすることになりました。

８）「9月の行事について」

〔決定〕

先週のメンバー・ミーティングで、次のようなものが9月の行事の候補に挙がりました。

- **横浜中華街での昼食会**
- **ボーリング**
- **カラオケ**
- **八景島シーパラダイス**
- **品川エプソン・アクア・スタジアム**

この中から9月の行事を決めたいと思います。

〔結果〕

9月の行事はカラオケに決まりました。

９）「昼食の立替金について」

〔問題提起〕

気がついた人より：

朝の昼食作りのミーティングに間に合わない人が、昼食を予約できるようになっています。その昼食を予約した人の分の昼食代を一時的に立て替えるための基金（「立替缶」と呼ばれているもの）は、11人分、すなわち3,300円あったのですが、今日昼食を予約した人全員が精算した後、これが3,000円しかありませんでした。

昼食を予約した人と、清算した人の数は合っているのに、300円分合わなくなっています。

〔意見〕

- **昼食の予約申込をしていた人が、朝のミーティングに間に合って途中でミーティングに参**

加する場合、予約を取り消して本申込に切り替えることがあります。その時に、昼食代金の集金をする人が、集金したお金の中から、その人の分の 300 円を「立替缶」に戻し、本人から昼食代を 300 円受け取るという操作をすることがあるようです。朝のミーティングの時は意外とあわただしいので、こうした場面で「立替缶」に 300 円戻し忘れるとか、集まった昼食代の合計額を確認し間違えるということが起こるのかもしれません。

・なによりもまず、朝のミーティングが始まるときに、「立替缶」の残金が満額あるか確認してから始めたほうがいいでしょう。

・朝のミーティングの途中で、予約をしていた人が間に合って参加しても、その人の分は「立替缶」から立て替えたままにしておいて、昼食後に精算してもらうよう統一すれば、間違いを減らすことができるのではないでしょうか。

・昼食代の集金をする人が１人で対応すると、見落としも出てくるでしょうから、２人で確認して集金をするようにしたらどうでしょう。例えば、食材を購入したレシートを貼るノートにその日に決まったメニューを記録する担当の人がいますが、この役目はそんなに忙しくないので、この担当の人が、集金を担当する人と一緒にお金の受け渡しを確認しながら集金してはどうでしょうか。

〔確認〕

当面、次の方策を試してみることになりました。

①一旦昼食の予約をした人は、朝のミーティングの途中から参加できても、昼食代を支払わないで、昼食後の精算時に払うようにする。

②朝のミーティングが始まるときに、「立替缶」が満額あるか確認する。

③レシートを貼るノートに決定したメニューを記録する担当の人が、集金担当の人を補佐して集金額等を確認するようにする。

１０）「区に対する要望事項」

〔報告〕

職員より：

先日皆様に協力いただいた杉並区に対する要望書のとりまとめが終わりました。区に提出する予定の要望書をマガジン・ラックに置いておきますので、興味のある方は読んでみてください。わからない内容がありましたら聞いてください。

１１）「杉並交流会の反省会への準備について」

〔募集〕

杉並交流会実行委員より：

6 月 12 日に行った杉並交流会（ハイパーピンポン）の反省会が 8 月 28 日にあるのですが、来年度の杉並交流会に向けて、今回の感想や要望を募集します。今回参加した人は感想や要望があるでしょうし、参加しなかった人は、こうすれば参加したのにというのもあると思いますので、参加の有無にかかわらず、協力宜しくお願いします。

8月18日（火）

１）「公園清掃について」

〔問題提起〕

気になっている人より：

公園清掃に参加している人の中に、テキパキと掃除をしない人がいるのが不満だ。他人が掃いた同じ場所をやったりするし、そういう人は参加しなければいいんじゃないか。

〔説明〕

職員より：

「すぎなみ１５１」で公園清掃の業務を請け負って皆さんが参加できるようになっていることの今日的な意味についてもう一度考えてみたいと思います。

はっきりさせておきたいのは、「すぎなみ１５１」の公園清掃は、一般のアルバイトと同じ位置づけではないということが1つ。すなわち、公園清掃への参加の仕方について、一般のアルバイトに求めるような作業効率だけを求める機会ではないということです。参加している方自身が効率よくテキパキ仕事をしたくて公園清掃でそのように参加されることは、その方の参加の仕方なので、そのようにしていただければよいのですが、一緒に参加している他の方に対して自分を基準に効率を求めたりすることには疑問が残ります。

今回不満を表明している方は、一緒に参加している他の方の作業の仕方を不満に思っているようですが、もしそうなら、そういう方には、一般のアルバイトをされることをお勧めします。

「すぎなみ１５１」の公園清掃に参加する上で大切なことは、参加する人自身がその人の意志で参加し、その人の可能性の範囲の中でやっていただければ良いという事です。その人自身が何をどうするかというのが大切なのであって、一緒に参加している他の人がどういう風に参加しているかという事はどうでもいいのです。

効率よくテキパキやらないことに不満だということですが、基準は誰がどのように定めるのでしょう。あなたが決めるのでしょうか。それとも職員が基準を決めるのでしょうか。もし職員が作業効率だけを考えて基準を定めるのであれば、今不満に思っているあなたの作業効率でさえ基準に満たないという事にもなる、ということについても考えてみて欲しいと思います。

「すぎなみ１５１」に来ている人は、どこか体調が優れないながらも、そうした体調と付き合いながら社会参加ができる場所としてここに来ているのだと思います。

それを前提にしている「すぎなみ１５１」が提供する公園清掃の機会は、みなさんにとって、体調が優れないながらも公園清掃に従事した事に対して金銭的な報酬を受け取ることができる機会なのではないかと思います。

是非、こうしたことをもう一度考えてみてください。

大事な事なので、何か話しておきたいことがあれば聞かせてください。

〔意見〕

・他人がやった後、同じ場所をやっていると言うけれど、そんなことをしているつもりはない。

・誰かが掃いた場所でも、風のある日などは再び木の葉が散乱することもあって、誰かが既

にやった場所かわからない事もある。

・いくら自分が掃いた後を知らずに他の人がもう一度掃いたとしても、「そこはもう掃いたよ」と言えば済む話で、１５１に戻って来て、その人を怒鳴ったりする必要はないし、１５１の空気が悪くなるので、そういう事をするのはやめてほしい。

・有償活動で競争心をあらわにすることは止めて欲しい。

・でも、何度注意しても、人が掃いた同じ場所を掃除する人がいるんです。どうしたらいいんですか。

・あなたは、あなたがやるべき仕事をすればよくて、他の人がどうとかは放っておけばいいのですよ。

・清掃分担や各自の持ち場は、スタッフが調整します。何か問題があればスタッフに相談することにしましょう。

２）「9 月 16 日のソフト・バレーボールの練習について」

〔相談〕

キャプテンより：

9 月 16 日は、中部センターの合同練習と、世田谷区の「風の谷プロジェクト」からお誘いのあった砧総合運動場での練習の２つが重なってしまいましたが、どちらに参加するか決めましょう。

〔結論〕

砧総合運動場での練習 15:00～17:00　賛成 5 票

中部センターでの練習 14:00～16:00　賛成 2 票

無回答　14

砧総合運動場での練習に参加することになりました。

３）「明日 8 月 19 日のソフト・バレーボールの練習について」

〔連絡〕

キャプテンより：

明日 8 月 19 日は、世田谷区の「風の谷プロジェクト」からのお誘いで、宮坂体育館でソフト・バレーボールの練習をします。１５１から 13:00 に出発します。

４）「杉並交流会の反省会への準備について」

〔募集〕

杉並交流会実行委員より：

6 月 12 日に行った杉並交流会（ハイパーピンポン）の反省会が 8 月 28 日にあるのですが、来年度の杉並交流会に向けて、今回の感想や要望を募集します。今回参加した人は感想や要望があるでしょうし、参加しなかった人は、こうすれば参加したのにというのもあると思いますので、参加の有無にかかわらず 8 月 25 日までに出してください。

５）「掃除機について」

〔報告〕

掃除機購入担当者より：

先週のメンバー・ミーティングで掃除機が故障した報告と、代わりの掃除機を購入する決定をしました。

先週末に購入手配した掃除機が配達されましたので報告します。

６）「千駄ヶ谷ソフト・バレーボール大会」

〔連絡〕

職員より：

１５１では今年は交流部門と競技部門にそれぞれ１チームずつ出すことになりました。先ほど主催者の方から、今回の競技部門は 5 チーム参加することになったので、総当たり戦で試合を実施することになったと連絡がありました。

去年は、3 チームしか応募がなかったため、競技部門の試合は行われず、交流部門に組み入れて試合を行ったそうですが、今年は競技部門の試合が成立するそうなので、そのつもりで準備してください。

７）「昼食の食材調達と繰越金の管理等について」

〔お願い〕

昼食会計に詳しい人より：

昼食会計の金庫の出納管理は大分多くの人たちができるようになりました。

８）「飲み終わったペットボトルの処理について」

〔お願い〕

気になっている人より：

皆さんがペットボトル入りの飲み物を飲んだ後、空になったペットボトルは毎日誰かがサミットのペットボトル回収機に持って行っています。

ペットボトルのラベルと蓋ははずして、中をすすいでもらっていますが、水が切れていないと捨てるときに困るので、ペットボトルをすすいだら、台所で逆さまに立てて水が良く切れるようにしてください。

8 月 25 日（火）

１）「9 月の行事について」

〔連絡〕

行事の幹事より：

9 月の行事はカラオケに決まりました。スケジュールは次のとおりです。

期日：9 月 8 日（火）
場所：吉祥寺
集合時間：10:30 に１５１に集合
出発時間：11:00
吉祥寺到着後各自昼食
13:00～15:00 カラオケ
15:00 終了後現地解散
参加申込は当日までにお願いします。参加希望者は参加申込表に名前を書いてください。

２）「来年度の旅行の行先について」
〔報告〕
来年度の旅行の行先として次のような候補が挙がっています。
・石垣島　・八丈島　・利尻島＋礼文島　・金沢＋能登半島　・長崎
・道後温泉
候補地毎にポスターを作って、選定していきましょう。

３）「座布団の購入について」
〔確認〕
気になっている人より：
以前、座布団を買い換える話が出ていたように記憶していますが、そのままになっているようですが
〔反応〕
今日決めなければいけないことでもないので、この件は以降に持ち越すことになりました。

４）「メンバー・ミーティング・ノートの紛失について」
〔報告〕
気がついた人より：
最近のメンバー・ミーティング・ノートが見当たりません。どこを探しても見つかりません。どなたか見つけたら教えてください。

５）「パソコン教習への参加について」
〔呼びかけ〕
気がついた人より：
１５１ではパソコンの自習ができるようになっていますが、見ていると、参加者があまり多くないようです。せっかく整備されているので、もっと参加すると良いと思います。

６）「昼食後の後片付け前に布巾をキッチンハイターにつけることについて」

〔問題提起〕

気になっている人より：

昼食後の後片付けの前に、布巾類をキッチンハイターにつけている人がいるんだけど、一声掛けてくれないと困るんですよね。

〔意見〕

・布巾がキッチンハイターにつけてあることは、誰かに一声かけなくても見れば分かることなので何も問題がない。

・漂白してくださる方は、布巾をたまには漂白して清潔にしたほうが良いという好意で誰も気付かないことをやってくれているのだから、非難するのは的が外れている。

・あなたに一声かけなければいけないというのは少しおかしいのではないか。いちいち全ての事をあなたに断ってからやらなければいけないというのはおかしい。

・みんなに一声かけなければいけないというも大変だ。休んでいる人もいるし、席をはずしている人もいるから、みんなに声をかけて情報を行き渡らせることは難しい。

〔結論〕

今回の問題提起の内容には妥当性がないという判断となりました。

７）「トイレ清掃とビル清掃のマニュアルとチェック・リストについて」

気になっている人より：

トイレ清掃とビル清掃について、実施する人により内容にばらつきがあるという問題があり、マニュアルとチェック･リストが一緒になった表を使って､トイレ清掃とビル清掃をやった人は､実施項目毎にチェック欄に確認のチェックを記入することになっています。

最近､チェック欄に確認のチェックが記入されていないことで文句を言っている人がいるようです。

今回マニュアルを作ることになったのは､誰がやっても清掃内容が同じになることが目的なので、チェック欄に確認のチェックをし忘れたことは大きな問題ではないと思います。

それと、そろそろ清掃の実施内容も均一化されてきたようなので、8月末をもってチェック欄への記入は止めてもいいのではないかと思いますが、皆さんの意見を聞かせてください。

9月からは、マニュアルの項目だけを掲示しておくので充分だと考えていますが。

〔結論〕

9月からはチェック欄のないマニュアルを掲示して、清掃を実施する人はそのマニュアルの項目を見て清掃を実施することになりました。

８）「新型インフルエンザ対策について」

〔連絡〕

職員より：

杉並区よりインフルエンザ予防のための案内が来ていますので連絡します。

また、プリントを用意してあるので読んでおいてください。

手洗いの方法等写真つきで説明された印刷物を、台所とトイレに掲示しておきますので、外から１５１に戻ったら、手洗いとうがいをお願いします。

９）「法人の設立と、すぎなみ１５１事業の法人への譲渡について」

〔報告とお知らせ〕

職員より：

以前よりお話していた法人の設立ですが、8 月 17 日付けで法人の設立が完了しましたのでお知らせいたします。

法人名は「一般社団法人クレオソーレ」といいます。

代表理事は丹菊敏貴です。

法人の設立に伴って、「すぎなみ１５１」の事業は 8 月末日をもって任意団体「すぎなみ１５１支援会」から「一般社団法人クレオソーレ」に譲渡することになります。

「すぎなみ１５１」の運営組織が法人になったということで、「すぎなみ１５１」の活動自体には変更はありません。

１０）「対区要望書の提出と意見交換会について」

〔相談〕

職員より：

先日皆様にもご協力いただき、要望事項を出していただきましたが、皆さんからいただいた要望事項を含めて連絡会でまとめた要望書を 8 月 31 日（月）に提出して区の方と意見交換会をすることになっています。

この日できれば、職員全員で要望書の意見交換会に出席したいと考えていて、全員出席させてもらえるのであれば、13:00 に「すぎなみ１５１」を閉めなければなりません。

不便をおかけしますが、如何でしょうか。

〔結果〕

了承されました。

8 月 31 日（月）は 13:00 で閉所。昼食作りはしないことになりました。

１１）「置き傘について」

〔呼びかけ〕

気がついた人より：

また置き傘が増えてきています。置き傘はしないようにしましょう。心当たりのある方は持ち帰ってください。

以上

3.【沖縄旅行特集】

2009年7月8日（木）から7月19日（金）の2泊3日、「すぎなみ１５１」の仲間たちは沖縄旅行に行くことができました。

皆様本当にありがとうございます。

27名が参加し、事故もなく、喧嘩もなく、行方不明者も無く、逃亡者も無く、ハブにかまれる人も無く、無事戻ってくることができました。

沖縄の社会の現実、肌に焼け付く日差し、磯臭くない透き通った青系統のグラデーションの海、珊瑚（さんご）が残した白い砂浜、米軍の飛行訓練の騒音、低く早く流れ往く雲の群、狭い沖縄に広い米軍基地、巨大な水族館、巨大なジンベイザメの雄大な泳ぎ、マナティの愛、バスガイドさんのホスピタリティとパフォーマンス、建物を寡黙（かもく）に守るシーサー達、小さい家のようなお墓、古（いにしえ）の王朝、夜の浜辺の心地よい風・・・そんなことを体感してきました。

約半年掛けて参加者自身が旅行の行き先を決め、幹事が参加者と旅行会社と詳細を打ち合わせながら実施した手作りの旅行でした。

パック旅行なら安いのですが、旅行の行き先を決めるところから始まる準備の過程がとても大切だと考えています。ですから、多少経済的ではないのですが、どうかご理解いただければと思います。

旅行の概要は次のとおりです。

日　程：　2009年7月8日～7月10日（2泊3日）

宿泊先：　喜瀬ビーチパレス

旅　程：　7月8日　10:00 「すぎなみ１５１」集合

10:30 「すぎなみ１５１」出発　リムジン・バス

11:30 羽田空港　到着

空港ターミナルで各自昼食

13:20 羽田空港　発　ANA-129便

15:50 那覇空港　着

16:15 那覇空港　発　貸切バス

17:15 万座毛　着

17:45 万座毛　発　貸切バス

17:55 ホテル　着

夕食と自由時間

7月9日　8:30　ホテル　発　貸切バス

9:15　沖縄美ら海水族館　着

11:45 沖縄美ら海水族館　発　歩き

11:50 ホテル「ﾁｻﾝﾘｿﾞｰﾄ沖縄美ら海」　着

昼食

12:50 ホテル「ﾁｻﾝﾘｿﾞｰﾄ沖縄美ら海」発　貸切バス

13:15 ナゴパイナップルパーク　着

13:55 ナゴパイナップルパーク　発　貸切バス

15:05 古宇利島　着

16:05 古宇利島　発　貸切バス

17:00 ホテル　着

宴と自由時間

7月10日　8:30　ホテル　発　貸切バス

8:40　東南植物楽園　着

9:40　東南植物楽園　発　貸切バス

10:00 首里城　着

11:30 首里城　発　貸切バス

11:50 沖縄県庁　着

国際通りで自由時間と昼食

14:35 沖縄県庁　発　貸切バス

15:00 那覇空港　着

16:10 那覇空港　出発できず

17:00 那覇空港　発　ANA-130便

19:10 羽田空港　着

19:30 羽田空港　発　リムジン・バス

20:30 すぎなみ１５１　着

解散

⑥ナゴパイナップルパーク
⑦古宇利島
⑤チサンリゾート
沖縄美ら海水族館
④沖縄美ら海水族館
喜瀬ビーチパレス
（宿泊地）
③
⑧
②万座毛
東南植物楽園 ⑨
⑩首里城
⑪那覇
国際通り
①
那覇空港
⑫

参加者の皆さんから沖縄旅行の感想などを寄稿いただきました。

＾＾＾

「旅行雑感」　安藤和雄

三日目の朝五時に目が覚めた。朝早く起きるのは仕事で慣れているので苦にならなかった。すぐ着替えて海岸に出ると、良い天気だった。左右の海岸に行った。左に行くと釣りをしている人がいたので何が釣れるのかと訊くと、「色々な魚が釣れる」ということだった。海岸からホテルを見上げると、もう起きている人がベランダに出てこちらに向かって手を振っていた。ここにいつまでも居たかったが時間がなかった。急いで部屋に帰るとＡさんもＨさんも起きていたが、Ｙさんはまだお休みだった。

家に帰ると、家族が土産を楽しみにしていた。特に息子はメイサイ（米空軍が着る洋服）が気に入って、早速着てみた。息子はすごく喜んだ。今度パソコンを教えてやるからと私に云った。国際通りのアメリカ屋で店員が親切に何着も出してくれた。Ａさんにも一緒に行って貰った。行くときに薬の袋を切るハサミが検閲を通らないと聞いて、家族は「随分きびしいのね」と驚いた。

＾＾＾

＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾

おきなわにいき、バスが 50 人のりでよゆうがあってよかった。バスガイドと運転手が女性でとてもよかった　　　　　　　　　　　　　　M

＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾

オキナワ旅行に胸をふるわせ全員 27 名で色々なかんこうめいしょを見学しました。

まず飛行機の中では外を見ると青いコバルト色の海が印しょう的で、来てよかったと思いました。

オキナワ旅行２泊３日の旅行で一番残念なことは、海で泳ぐことができませんでした。

ガイドさんもとても良い人で、一生の思い出です。

Hirose より

＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾

おきなわに

　であいのことば

　　はいたい　（おとこ）

　　はいさい　（おんな）

　わかれのことばは　ない　　　　　　　　　　　輝

＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾

＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾

「旅行の感想について」

私は旅行に行って元気になりました。

7 月 8 日 9 日 10 日と行ってきましたね。

バイキングとかパイナップルとか沖縄美ら海水族館　行けてよかったでした。

シークワーサーというのみものを　たくさんのみました。おいしかったです。

また行きたいと思います。　　　　　　　　　　中西

＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾

「古(いにしえ)の琉球へ」　岩波　勲

琉球王国が建国されて五百年の歴史が経っています。薩摩に侵略支配されるまで独立国として東アジア一帯の国々と広く交流していました。

首里城を訪ねると、先ず通る処は守礼門です。守礼門には「守礼の邦」と記されています。琉球の人々は礼儀を重んじるという意味です。琉球は気候は温暖で人々は朗らかでとても親切です。

この度沖縄へ旅して想ったことは、彼の地へ再び訪れたいと願っております。

＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾＾

先日１５１の旅行で沖縄にいってきました。

飛行機はゆれないでよかったです。

ホテルもいいホテルでよかったです。

沖縄の海の美しさにびっくりしました。

バスガイドさんの案内はとってもよかったです。でも空港でわかれるとき私はなみだぐみました。

食事も大変おいしかったです。

M．K

4.【さんぽみち】～河田隆利エッセイ～

『八月の濡れた舌♪』

往年の藤田敏八の佳作映画のタイトルのようだが、35°C を越え、アスファルトが熔けるような日本橋の午後だった。

とある打ち合わせをしたくて、友達を急遽三越前まで呼びだし、ランチでも食べながら久しぶりに話をしたのだが、もう楽しくて愉しくてしかたがなかったので書くことにした。

三越前から人形町まで歩き、【洋食キラク】の名物料理のビーフカツを一緒に食べ、【初音】で白玉入り宇治金時と冷やし汁粉で冷をとりながら、会えば会ったで面白い話に花を咲かせて、うだる真夏の暑さも何処かに吹きとび、友がいる事の有り難さを身に沁みて感じたひと時であった。

昔からの馴染みのビーフカツ屋のその味は、先代からその味をそのままに受け継がれ、牛のもも肉三枚を衣に浸けてカラッと揚げるのだが、その油の温度が絶妙で、それをウースター・ソースで食べるのだが、このサクッとした舌触りの感触を味わうたび、しばし亡くなった先代の頑固なオヤジのツラ構えが、ひと皿のビーフカツに偲ばれる思いである。

ビーフカツで有名な洋食店キラク

名物のビーフカツとマカロニ・サラダ

人形町では【芳味亭】のポテト・サラダに【キラク】のマカロニ・サラダ、【招福亭】のキャベツサラダが名脇役で、今日も思わず「サラダは大盛りでね・・・」って女将にお願いしたのだが、昔よく喰ったビーフカツ 1.5 人前をもう食べる体力は失せてしまっていたのが悔しかったが、友達も『美味しいね♪』って云ってくれたのがせめてもの慰めだった。

銀座の［みかわや］・［資生堂パーラー］・［煉瓦亭］、浅草の［ヨシカミ］・〔鳥金田〕・〔米久〕・〔今半〕、神田の〔松栄亭〕・〔万平〕・〔ミオポスト〕、人形町の〔芳味亭〕・〔玉ひで〕・〔美奈福〕、日本橋の〔大島屋〕・〔はやし〕・〔砂場〕など、昔通ったあの店この店で食べ歩いたそのままに、凛として立ち並ぶ名店の門構えや、懐かしい味を思い出すたび、照り返しの熱風に揺れる柳若葉が静かに揺らぎ、下町で育ててくれた味の数々の私の舌の記憶が、しおれた夕顔の花が闇に咲くように蘇ってくるのだ。

その後、コレド日本橋と高島屋を流し、あれも食べたいこれも飲みたいと、官能の舌を濡らしてきたものの、時間がなくなり試食・試飲を諦めて、デパ地下のワンダーランドを後にしたものだ。

また体力が復活したら、銀座・京橋・日本橋・浅草・神田と食べ歩き、懐かしいそれぞれの味を堪能したいと思った葉月の午後だった♪

5.【今月の「駄洒落クイズ」】

言葉の魔術師『謎の男 Mr.Y』が出題する、今月の駄洒落クイズはこれだ！

傘（かさ）とネギをコラボしたファッションとは？

答えは来月号に掲載されます。

7月号の出題と答：

出題：お尻に愛を感じる人は？

答　：お知り(尻)合い

6.【エロジ「心の詩」】

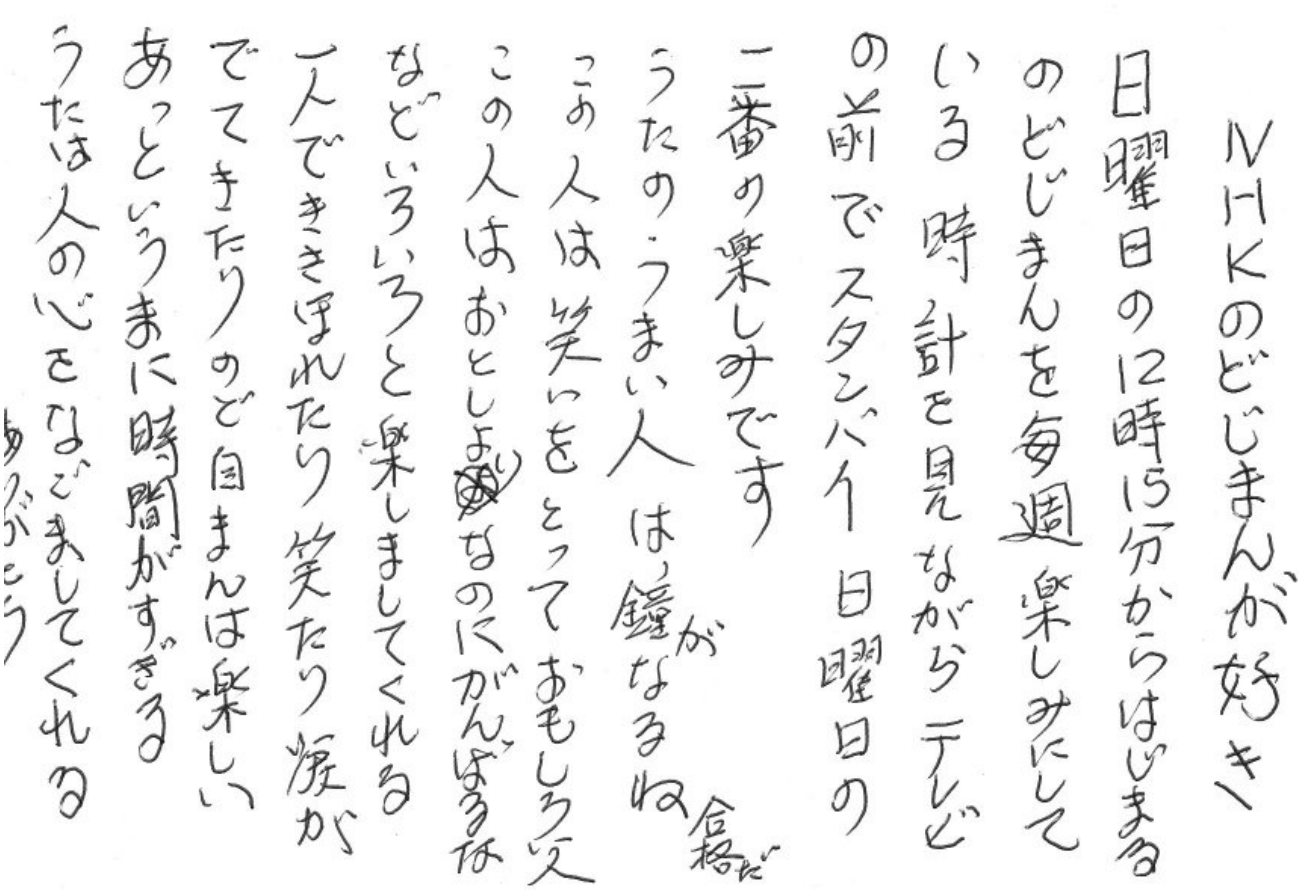

7.【シリーズ　幻聴】

2009年1月号からはじめた連載の続きです。

幻聴にさいなまれている方から、実況中継的にE-mailをいただきました。

「幻聴ってどういうものだろう？」「幻聴にさいなまれるとどのように苦しいのだろう？」「幻聴の苦しみをどのように理解したらよいのだろう？」　「その脳内で発生する音声の様子とは？」

その答えは、このE-mailの中にみつけられるかもしれません。

ご本人が**おとなりさん**への掲載を承諾してくださったので、何回かに分けて掲載してみたいと思います。

幻聴の内容は人により様々のようですが、この方の幻聴による苦悩を是非共有してみてください。

みなさんの隣にも、このように苦しんでいる方がいるかもしれません。

☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺

2009/3/13 23:18
幻聴　続き３　２００９．３．１３
こんな私が仕事を続けられるにはわけがあるのです。
奴らが私の仕事先の周りの人たちに妖術をかけているからです。
信じられないのも無理はありません。私も不思議に思っていたのですが・・・
しかし、その妖術もいつ切れるか分かりません。でもびくびくはしておりません。
仕事が無くなったって、どうなろうと淡々と仕事をし、サボり（息抜き)、今日も徹夜をすると決めたり（大人の特権)、仕事に影響はあるだろうけど・・・まあ、何とかなると一休和尚も言っていますから。
いろいろな人に迷惑をかける（もうかけている）だろうけど、まあこんな人ですから私は。
今日も遅刻寸前ですけど、悠々たるもの。のんびり歩いて仕事場へ。結果セーフ。
こんなもんよ人生は、てな感じが少し身について（染まって）きたのかな～
なんか体に悪いことしてる～、というのを合言葉にしたいですね！！
では・・・
まだまだ続くのかな～　気が向いたら・・・

2009/3/14/ 0:27

幻聴　続き４　２００９．３．１４

夜真っ最中、こんなことを考えています。

十分ハッピーてな感じ。

別に興奮も、ハイテンションでもありません。

読む方が気の毒かな？　許してつかあさい（何弁？）

またメモ帳に戻ります。では・・・

(メモ帳の内容)

・才能も枯れるというから無尽蔵ではないのだな？

・言葉の影響、脳が外音に対して反応をしている。

・気にしなければまったく外音そのもの。

・兄弟、親戚にはまったく頼りはしません。自分の力（微力）でやれるところまではやる！

・落ちるならとことん落ちてやる。どこまで落ちるのか？後ろには国が付いている。日本国という！！

・国の後ろ盾があるから頑張れる。

・それがそうしてそうなってもそうなる運命で、自分で責任をとればいいだけのことであって、責任はそれぞれとってもらって自分は自分の責任を取ればいい。

・なんでも自分が責任を取る必要はない。自分の分だけ。

・夢をあきらめることも必要。夢にしがみついても、振り落とされるか、夢に追いつけぬままになることもある。

・夢の３割いけば上出来、祝杯を挙げても良いのではないか。

・無駄になって良いからやりたいことをやればよい。残り１３年あるかないか。やりたいことをやれ。明日をも知れぬわが身。

・徹夜も大人の特権、好きにすればいい。

・しょぼくれおじさん（俺）のしょぼくれ人生

・別の角度から見るとまあまあかな～

・俺の人生俺が決めてもいいんだーよかった。

2009/3/14 2:17

幻聴　ひとつの結果かなあ

声が聞こえるのは偶然が重なったのか、あるいは病気だなー

どちらか私には分かりません

お騒がせしました

2009/3/14 3:35
妄想かもしれません
幻聴の作り方で幻聴が起こるなんて妄想です。
言い切っていいのか私には分かりません。
何も分かりませんが親兄弟には感謝！感謝！を忘れずにいたいです。
感謝しなければならない人は私にはいっぱいいます。
私は感謝という気持ちを忘れていました。
すぐ忘れてしまいます。
感謝を表せるところから感謝の気持ちを伝えなければなりません。
音成さん感謝しています。ありがとうございます。

2009/3/15 4:53
前言撤回
最後のメールを撤回いたします。色々なひとには感謝しますが、奴らは何らかの方法で人の脳に侵入して体調を狂わせることが出来るのです。
私の場合はたばこを口実にたばこを止めさせるために健康を狂わせています。
奴らの方法は誰にでも効果を与えることが出来るのです。
私は殺されてもタバコは止めません。
家族がやられても絶対止めません。
これが唯一奴らに反抗するてだてです。
奴らに私は仕事を止めさせられます。
これで２回目になります。
奴らが誰なのかは分かりませんが、ひとの人生を狂わせる権利は誰にもないと思います。
見ていてください。私の家族に何かが起こりますから。
証拠はないでしょう。
奴らはそれをいいことに人の人生を狂わせ、殺すことも可能です。
これは誰にでも起こります。奴らは自分の気に入らない人は誰でもやります。
結局はその方法を知っている奴らの勝ちでしょう。
奴らに反抗して私はタバコを吸い続けます。
仕事は辞める決心がつきました。
このあとは生活は苦しくなるでしょう。
でも私は絶対タバコは止めません。
意地でも止めません。

つづく

8.【一美の密室】

さて、今月号も「一美の密室」で、あなたと私、この密室で楽しみましょうね。うふふふっ　。

今日は「ヒマワリ」さんのお話。　夏は過ぎてしまいましたが・・・

キク科ヒマワリ属で、学名は Helianthus annuus（ヘリアンサス）といいます。

夏の日に巨大な花を咲かせ、直系が 30㎝ になるものもあります。

種子を食用や油糧にすることができます。日本ではハムスターの餌なんかになっているようですけど、中国やロシアに行ったことのある人はご存知の通り、あちらの方は、殻のついたヒマワリの種を炒ったものを、器用に口の中で殻を割って中身だけ食べるんですよ。屋外でヒマワリの種を食べる人は、口から道に殻を器用に吹き飛ばすんですよね。今はどうか知りませんが、昔は駅など人が大勢集まる場所では、駅舎の床や道にヒマワリの殻が一杯散らばっていたものでした。

親戚に芋が食用になるキクイモさんがありますが、普通のキク（クリサンセマム）は少し遠い親戚になります。

「夏の花」の象徴のような花ですが、生産先進国は寒いロシアです。国内では北海道の生産量が一番ですよね。広大な台地に広がるヒマワリ畑。想像してみてください。

普通の品種では、花粉が服などについて困ることがありますが、最近では花粉の出ない品種が作り出されて、花粉が着くことがなくなりました。でも、普通のヒマワリは、花粉がつくことがあるので注意しましょう。

他の品種としては、レモン色、オレンジ色、チョコレート色、八重咲き等があります。

あなたは、どんな品種が　お・す・き　？

今月は、「足並み揃え号」ということで、9月用に用意した「ヒガンバナ」さんのお話もしちゃいましょう。

学名はLycoris radiate（リコリス）と言います。
ヒガンバナさんの別名は曼珠沙華（まんじゅしゃげ）。

田んぼのあぜ道に咲いているのを見かけることが多いと思いますが、これはネズミ除けのために植えられたものが分球で増えたものよ。

面白い習性があるわよ。球根を深く植えても、地表に置いても、適度の深さに球根が自分で調整して移動するの。

ヒガンバナは三倍体（「おとなりさん」2009年5月号の「スイカ」でも出てきた用語ね）なので、種ができないのよ。

救荒食（きゅうこうしょく）（飢饉などの食糧難の時に食用とされるもので、凶作の時でも収穫できる作物）として使われることもあるようですが、元々毒草ですから、口にしないようにしましょう。

赤い花が基準ですが、白色、黄色、桃色などの色の花もあるんですよ。
ヒガンバナの親戚には、インパクトのあるアマリリスや、クンシラン、スイセンがあり、近い親戚では、ハマユウ（ハマオモト属）があります。

今日はこのへんで。ではまた来月この一美の密室でお会いしましょう。

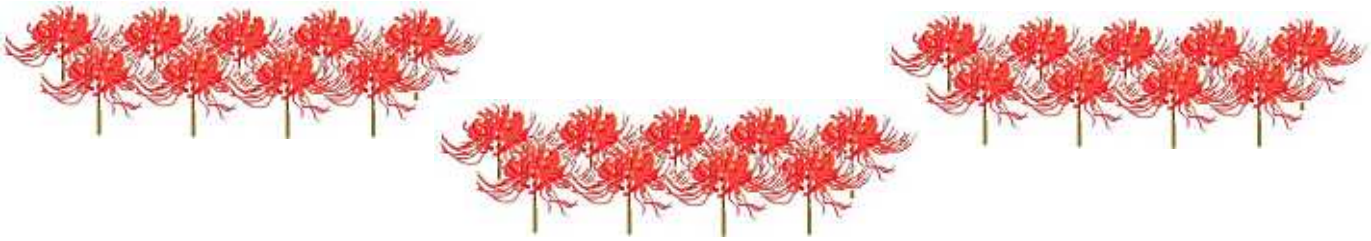

9.【今月の４コマ漫画】　　作：音成一郎

10.【我ら西永福妄想族】～１５１文芸部作品～

「大きな森の樹の下で」

森重寿一

1

ひぐまがサケを食べている

アラスカの白い冬は長い
ひぐまは歯を磨く
TVを観るひぐま
ひまなくまひぐま

2

しまうまを食いたいひぐま
夜がアラスカを真っ暗闇に変える
しまうまくんよ　落としてやる
しまうまくん　おいしいかな
しまうまくん　まっててよ
いま　すぐにも　アラスカから
アフリカにJETでむかえにゆくからね

3

かぜのうわさでしまうまはおののいていた
ライオンやハイエナよりリスより怖いひぐま
意外にもしまうまはリスが苦手だった

しまうまはリスが苦手だった

しまうまくんは不安と恐怖でおののいていた
ライオンよりは怖くないがおののいていた

11.【ヨッチン文学】

『“涙のエメラルド・グリーン”in OKINAWA』

ヨッチン

それは、色彩（いろどり）のオーケストラのように
私の視覚をとらえた！

ブルー　グリーン　ライトブルー　モスグリーン　――。
岸辺から水平線まで、とどまる事をしらず演奏（えんそう）は続く！

女性のように　謙虚（けんきょ）でひかえめで、
しかも、わき上がってくるような美しさがある！

この情景は、幻想なのか？　それとも、これが現実なのか？

話せば、話すだけ愛せるのか？
それとも、沈黙こそ、愛なのか？

その謎と、答えが、水平線に見えかくれしている！

あまりにも、長い一瞬（いっしゅん）が演出されている！
時間よ、止まれ！

思わず、感動で、涙ぐんでしまう！
まさに、“涙のエメラルド・グリーン”だ！！

12.【法人設立と「すぎなみ１５１」事業譲渡のお知らせ】

2009年8月17日に法人を設立いたしました。

法人の名称は「一般社団法人クレオソーレ」といいます。

「クレオソーレ」の名称は、Creator of Social Resourcesという活動コンセプトの頭の文字をとって Cre-o-So-Re としました。これからも必要な社会資源を創っていけるよう活動をしてきたいと考えています。

設立時の代表理事と理事をご紹介いたします。

代表理事　　丹菊敏貴

理事　　渡辺（米山）麻利子

理事　　羽田知佳

そして、2009年9月1日付けで、「すぎなみ１５１」の事業は、これまでの運営主体であった任意団体「すぎなみ１５１支援会」から法人に譲渡され、「一般社団法人クレオソーレ」の傘下で活動してゆくことになりました。

これまで「すぎなみ１５１支援会」を支えてこられた会員の皆様には、引き続き「すぎなみ１５１」の「支援員」として活動を支えていただくことになりました。

「すぎなみ１５１」の運営主体は変わりましたが、「すぎなみ１５１」の活動はこれまでと同様皆様と一緒に作ってまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

また、「すぎなみ１５１」の設立から今日に至るまでに関わってこられた皆様方にも、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

代表理事　丹菊敏貴

13.【「すぎなみ１５１」スタイル】

5 月号から、障害者自立支援法の事業体系と「すぎなみ１５１」について連載しています。

法律施行から３年も経っていますので今更というような話題ですが、「すぎなみ１５１」の今後の事業運営をどうしてゆくのがよいか、皆様が利用できる社会資源がどのようなってゆくか、皆様にとって本当は何が必要なのかを考える上でも大切なことだと思いますので、「これからのこと」として一緒に考えていきたいと思います。

前号では、それまでに事業制度と対比してきた「すぎなみ１５１」の実像について整理してみました。

2009 年 8 月号の「おとなりさん」の発行が遅れているうちに、2009 年 8 月 30 日の衆議院議員選挙で、障害者自立支援法を国会で賛成し可決させた自由民主党が、衆議院でも多数政党の座を退き、民主党が多数政党となりました。

国会では 9 月 16 日に鳩山由紀夫氏が総理大臣として指名され、新しい内閣が誕生しました。厚生労働大臣は東京 7 区（中野区、渋谷区）選出の長妻昭氏になりました。

9 月 19 日に長妻昭厚生労働大臣が､障害者自立支援法の廃止を明言したことで、関係者の間では、期待と不安が広がっているのではないかと思います。

新聞報道によれば長妻大臣は「・・・3 か月の間、情報収集して対応を考えたい」ということですから、その間に、この問題の当事者が必要な情報をどれだけ政府に伝えられるかが重要だと理解し行動しなければならないでしょう。

現在、正にこうした重要な時代の転換期にさしかかっていますので、障害者自立支援法という現行制度を顧みながら、制度を作り直すにあたり何が重要なのかについて考えてみたいと思います。

(1)**「医療・保健・福祉の財政負担は国が負うという地方分権構造が必要でしょう」**

同じ国民でありながら、どの地方公共団体に居住するかによって、国民として享受できる医療・保健・福祉の内容や水準に格差が生まれているというのが、現在の日本の構造上の問題なのではないでしょうか。

福祉事業という狭い分野の話になりますが、この分野においても、例外なく地域間格差が発生しています。

何かと批判される事が多い障害者自立支援法の制度の中で、こうした地方間格差を縮めることに貢献したと思われる制度例があります。それは「自立支援給付」の中の「訓練等給付事業」です。

地方公共団体が実施している共同作業所の補助金事業は、東京都など財政的に比較的ゆとりのある都市部では１事業所の年間補助金額が20,000,000.円を越える補助金を手当てすることができる地方公共団体がある一方、１事業所の年間補助金額が5～6,000,000.円、場所によっては3,000,000.円という水準しか手当てできない地方公共団体もあるようです。前者から後者を見ても驚きですし、後者から前者を見ても驚くべき状況です。

こうした共同作業所事業の全国的な格差を是正する可能性を与えたのが「訓練等給付事業」であると位置づけることもできるのではないかと思います。全額ではないにしても国が2分の1の負担を義務的におこなうとした「訓練等給付事業」は、地方公共団体にとっては、地方公共団体の財政負担を軽減しつつ福祉事業を実施することができる一つの方法となったのではないでしょうか。もちろん、「訓練等給付」の事業制度の内容を肯定しているわけではなく、あくまで福祉の財政

負担を誰が負うのかという視点では肯定的に捉えることができるのではないかと思います。

「訓練等給付事業」を導入した事業所割合が、全国的には大都市以外に所在する共同作業所ほど多いという現象は、元々補助金額が少ない大都市以外に所在する共同作業所ほど「訓練等給付事業」を導入することによる底上げ効果が大きく、元々補助金額の多い大都市部の共同作業所ほど底上げ効果が小さいからだと指摘されています。

すなわち、地方公共団体は独自財源によって、その地域に必要な福祉環境の整備を優先的にすることは困難だけど、国の財源保障がある制度なら、条件さえ合えばそれを実現する可能性が提示されたということだと思います。

精神障害者福祉の分野では、障害者自立支援法によって、不十分ではあるけれど「当然国が保障すべき福祉の枠組み」の中にようやく精神障害者福祉の一部が組み込まれることになったという点では評価されているところなのだと思います。

この現象は、逆に言えば、現在の地方分権の内情では、地方公共団体は必要とされる福祉施策を独自の財政の中で実施しにくいということが浮き彫りになったと思わざるを得ないということです。

このことが障害者自立支援法により更に顕著になったのは、障害者自立支援法の中で、国が地方公共団体に実施を義務付けている「地域活動支援センター」の実施においてです。

「地域活動支援センター」の実施は地方公共団体に義務付けられているのですが、これまで地方公共団体の財源により実施されていた事業（すなわち共同作業所等）である「基礎的事業」については国から地方公共団体に支出される地方交付税で実施し、これまで通り地方交付税を含む地方公共団体の独自財政にて実施をおこなった上で、この「基礎的事業」に加えてその機能を強化する事業の部分について、一定額の補助を国と都道府県と市町村との間で定められた比率に基づ

き負担するというもののようです。

どうもこの「地域活動支援センター」事業が上手く実施されていない様子なのです。恐らく、その問題の根源には、一般財源の元となる地方税や地方交付税が地方公共団体に入っても、地方公共団体に対しては地域活動支援センターに必要額を支出する強制力は無く、例え法律上事業の実施を義務付けられていても、地方公共団体の中で地域活動支援センター事業を実施するための財源の確保が適切に行われなければ、国が考えるような事業は地方公共団体において実施されないという、逆説的な２面性があることが原因ではないだろうかと推測できます。

元々、この「地域活動支援センター」を包括している「地域生活支援事業」のコンセプトの中にも、地域間格差を無くす考えが盛り込まれているようで、事業水準が全国並みに達しない市町村等の底上げと、現在の実施水準の低下を招かないように示されていたようなのですが、この点についてその趣旨が軽視されていることも実施が上手くいかない原因であるように思われます。

このような現状を改善するには、医療・保健・福祉の財源は、一般財源化されないような形で、地方公共団体が国からの特定の補助金で事業が実施できるようなものに分類されることが必要なのかなと考えるのですが、どんなもんでしょう。

(2)「福祉事業の「基礎的部分」の維持は国の制度でお願いしたいものです」

障害者自立支援法の「訓練等給付事業」と「地域活動支援センター事業」に見られる通所系事業体系で大きな問題だと思うことは、「訓練等給付事業」は国の負担が厚く、「地域活動支援センター事業」は地方公共団体に任せてあるといった、差別化がおこなわれている点にあると思います。

全ての通所系事業所の共通する本質が、「当事者の社会参加の場」としての「社会資源である」と位置づけるならば、その部分が「基礎的部分」なのだと位置付けることができます。共同作業所の活動の中で表面上見えやすい「作業」と呼ば

れている「仕事」的あるいは「授産」的活動は、その「基礎的部分」の上に付加されているものであるような気がします。まあ、「すぎなみ１５１」だからそう感じるのかもしれませんが。

もっとも、「付加的部分」の内容が多種多様であることが、地域における社会資源としては大切なのですから、「付加的部分」が重要でないということではないのです。

もう少し違う言い方をすれば、障害者自立支援法の事業体系は、どちらかといえば付加的な部分について国の手厚い財政保障があり、「社会参加の場を維持する」為の「基礎的部分」については軽視されているような構造になっているように見えます。

本来は逆なのではないかと思います。

すなわち、「基礎的部分」は全国水準を平準化する必要があるわけですから、100%国の財源で維持し、地方公共団体に所在する事業所の活動の実態に合わせた「付加的部分」こそ、地域の実情に合わせて、地方公共団体が住民自治を尊重しつつ必要な財源を地方公共団体が確保する必要があるように思います。

地方公共団体に所在する事業所の活動に合わせた「付加的部分」とは、就労支援、退院促進、居宅支援・・・などなど、それこそ地域により内容や必要性の度合いが違うでしょうから、各地方公共団体に協議会でも設置して、考えていく必要がある部分ではないかと思います。

では、国に保障して欲しいと考えている「基礎的部分」の水準をどのようにするか・・・。関係者が良く意見交換をしながら不足の無いように定めていくことが必要でしょう。東京都内で事業運営をしている立場から言えば、東京都以外の地方公共団体に所在する福祉事業所の維持に必要な国の財政支出の水準は、少なくとも現在の東京都内の事業所の水準まで引き上げる必要があると感じています。

決して、全国の事業所の運営費総額を平均して基準を定めることが無いように

お願いしたいものです。

(3)「利用する人数が多い福祉事業所は価値があって、利用する人数が少ない福祉事業所は価値がないのか」

障害者自立支援法の事業体系の「訓練等給付事業」では、事業を維持するための給付金は、月間何人が利用したかによって、その延人数に単価を掛ける仕組みになっています。

簡単に言うと、利用する人数が多い事業所ほど受け取ることができる給付金が多くなり、利用する人数が少ないほど給付金の額が少なくなります。そして、一定の水準以下の少人数で活動している事業所は、この国の制度では運営ができません。では地方公共団体がこうしたとても少人数の事業所を維持するために必要な運営費を補助してくれているかというと、地方間格差はあるでしょうけど、全国的には充分な補助をしている状況にはないようです。

実際、「訓練等給付事業」を導入できず閉鎖になった共同作業所も出てきています。

では、利用人数が少ない事業所は存在価値が無いのか。そんなことはありません。規模が大きかろうと小さかろうと、担っている社会的役割は同じです。

「小規模の良さ」という一つの大きなテーマについては触れると長くなってしまうので、またの機会にお話しするとしても、小規模の事業所も担っている社会的役割が同じなわけですから、そういう事業所も維持されるような仕組みが必要だと思います。

そういう意味でも、国が「基礎的部分」を財政面で支えられるような仕組みがとても大切なのではないかと思うのです。

(4)「福祉的事業所や支援を利用するのに改めて利用認定をうけなければいけない制度は疑問です」

障害者自立支援法で「サービス」と位置づけている福祉的事業所の利用をする場合、当事者は「障害程度区分認定調査」を受けて、その決定によって利用できる事業所や支援が決まるという制度はとても問題があります。

「障害程度区分」という呼び方に非難が集まり「障害支援区分」に改称するという話もありましたが、名称などは余り問題ではなく、その制度と手続きそのものに問題があるように思います。

すでに医療機関等の専門機関によって「障害者」だとレッテルを貼られている当事者が、何故あえて「障害程度区分認定調査」を受けなければいけないのか。しかもその調査は専門家が調査しているわけではなく、行政の職員がその調査業務を行っているのですから。

当事者本人が必要だという制度を「**いつでも**」「**すぐに**」「**必要量**」利用できるようにしてほしいものです。

(5)「体の不具合の様態毎に事情が違うことをどの様に考えるか」

障害者自立支援法は、いわゆる障害種別を問わず一元化した制度になっています。具体的には「身体障害」「知的障害」「精神障害」と呼ばれている種別を一元化したつもりでいるということです。

では、実際に制度が実施される中で、それが実現されたのでしょうか。少なくとも私たちの活動の中では、実態としてはこれまでどおり一元化されていないように思います。

なぜでしょう。それは、それぞれの体の不具合の様態によって、必要とされる生活環境や支援方法が違うからなのではないでしょうか。

このあたりの現実は現実のものとして制度上考慮せざるを得ないような気がし

ます。

別の側面では、様々な制度上障害種別間の差別が解消されていません。公共交通機関の割引制度、福祉手当、NHK の受信料の免除・・・等。この点については別の項で考えたいと思います。

一方で、人間の体は、健康か健康ではないかといった「０」か「１」か、なんていうことは無いわけで、身体的な不具合があっても脳の働きに不具合があるとか、制度上「知的障害」という認定は受けられないけれど、当人の生活の中では社会生活に困難さがあるとか、色々と複合的なのが実際だと思います。しかし、この問題はどちらかと言えば制度上の「障害認定」のありかたの問題なのかもしれませんね。

それと、もっと大切なことがあります。制度は「身体障害」、「知的障害」、「精神障害」という名称の枠組みで障害者福祉を網羅しているつもりで居るようですが、ご存知の通り、この枠には収まらない体の不具合をおもちで、かつ社会生活上困難を感じている方々がいらっしゃるということです。そして、こうした方々は、いわゆる「三障害」の枠に入らないので福祉制度の利用から除外されてしまうという問題です。これは次に制度を作るときにしっかりと実態を調査して、全ての社会生活上の困難のある当事者の不利益にならないような制度作りを目指してもらえるよう、働きかけをしなければならないでしょう。

(6)「精神科医療を受ける人の通院及び入院医療費負担を無くすことが必要でしょう」

精神科医療を受ける人は、精神科の通院医療を受け服薬を継続することと、社会生活を維持することとは不可分の関係にあると言われています。

また、体調が崩れ切らないうちに、経済的な心配をしないで、安心して休息入院をして体調を整え、短期間で退院して地域生活に戻ることができる制度が必要

だと言われています。

きっと他の体の不具合のある方々の分野でも、医療にとどまらずリハビリテーションが地域生活の維持に欠かせないということもあるかもしれません。

こうした質の（医療の支援と地域生活の維持が不可分であるような）医療については、是非当事者が費用負担をしなくてもよいような国の制度を確立して欲しいと思います。

地方公共団体が独自の助成金で対応しようとすると、例えば、A 県に住んでいれば助成が受けられて医療費負担がないのに、Z 県に住んでいると医療費負担が発生するというようなことが起こることになってしまいます。

今後は、こうした地域間格差が無くなるような制度が求められるのではないかと思います。

(7)「利用する医療機関や薬局を固定しないようにしないことが必要なのでは」

障害者自立支援法では、「障害者自立支援医療」で医療を受ける場合申請をしなければいけません。そして、その申請をするときに、医療機関と薬局を指定することになっています。

突発的に別の医療機関を利用しなければならない事態や、処方が変わり普段利用している薬局に薬の在庫が無く別の薬局を利用しなければならない事態が普通に起こります。

現在の仕組みでは、すぐに必要な医療をうけることができず、すぐに必要な薬を服薬できないという問題があります。

それよりも健康保険の「被保険者証」のような証明書を発給して、その証明書があれば、全国どの医療機関でもどの薬局でも柔軟に利用できるようになることが必要なのではないかと思います。

保険制度ではないから「被保険者証」という名称はきっと使えないのかもしれ

ませんが、名称は後付なので重要ではないですよね。

(8)「利用者負担の問題について」

障害者自立支援法では、障害者自立支援法の「訓練等給付」事業をおこなう事業所を利用するには、当事者は「利用料」を支払わなければなりません。当然、事業者は利用する方々から「利用料」を徴収する義務が生じます。

こういう制度はとっても問題なんです。

こうした福祉事業所の位置付けを「社会参加の場」とするにしても、一般事業所（会社、お店、個人事業者が行う営利事業等）以外の擬似的な「仕事をする場」とするにしても、そうした福祉事業所を利用するのに「利用料」を払わなければいけないという考え方は不自然だということが、なかなか一般の方々にはわかってもらえないのが残念です。わかって下さらない方々だって、本当はいつ体に不具合がでて、職場から追い出されるかもしれないのに。ご自身がその立場になればきっとわかってもらえるとは思うのですがね。

地域で暮らしている人で、仕事に就いている人は、毎日あたりまえのように職場に行くわけですよね。体の不具合があっても、仕事に就けて職場に行くことができる人もいます。しかし、体に不具合があるが故に、効率を求める営利事業を営む一般事業所に雇ってもらえない方が沢山います。

体に不具合があったって、ゆっくりしか仕事ができなくたって、雇ってくれればいいじゃないですか。その人ができる仕事をさせてあげれば。そう思うのですけど、営利事業を営む事業所は効率を求めるので、体に不具合があろうがなかろうが、非効率な人材は必要とされないというのは極論では事実だと思います。

そうすると、社会には社会参加をする場所が無い人が沢山でてきます。ということは、その原因は体に不具合がある個人にあるのではなくて、社会のあり方にあるということになります。

成人で仕事に行く先が無いということはどういう状況におかれるか想像できるでしょうか？　一緒に想像してみましょう。

雇用されていないので給与収入がありません。年金を受けることができれば少ない年金で細々と生活します。自分で住む場所を確保しなくても住む場所があれば、そこで年金を生活費として使って細々と生活します。住む場所を借りなければいけないのであれば、年金で生活をするに充分な額ではありません。親がいないかもしれませんし、いても高齢であなたのアパート代を払えるほどのゆとりはありません。そうすると生活保護を受けるしかありません。人によっては、今の年金制度では年金受給資格がなかったなんていうこともあります。あんなに年金を払っていたのに、ちょっとした条件が合わないばかりに年金の受給資格がありません。あなたは年金がもらえません。他に収入がありません。そうすると生活保護を受けることになります。でも、毎日どこかに出かけて楽しむほどのお金はありません。どこかに出かけるといっても、あなたはどこに出かけますか？　買物に行く他はほとんど家に居ます。あなたは、ほぼ一日中家に居ます。友達とも疎遠になっていきます。だって、友達と飲み屋に行くお金もありません。体に不具合があって仕事ができないとか、実は生活保護で生活しているとか、友達に知られたくありません。そんな生活をしていたら人と交流機会もなくなりました。あなたは話し相手もいません。毎日毎日そんな生活が続いていきます。中には、私のように、そういうひっそりとした生活が好きな人もいますが、それはそれでよいと思います。でも、それまで人の中で生活してきた人の内どれくらいの人が、こういう毎日を続けられるでしょう。人は社会的な動物です。

そういうあなたが、共同作業所の存在を知りました。一般事業所が居場所を提供しないので、誰かが共同作業所という社会参加の場所を創ってくれていました。

あなたはその共同作業所に行ってみました。そこには自分と同じように一般事業所で社会参加をする場所がなくなった人が集まっていました。そこは公園清掃

をしてお小遣いをもらえることもできるようです。他の共同作業所ではケーキ作りをやって販売しているところもあることを知りました。もっと話を聞くと、喫茶店をやっているところや、定食屋をやっているところや、内職仕事をやっているところやクリーニングをやっている所など、色々な場所があることを知りました。

あなたは体が思うように動かないし、とっても疲れやすいし、薬を飲んでいてとっても眠たいし、なにせ色々調子が悪いので、たまに調子がよい日にトイレ清掃や公園清掃をする機会があるくらいがちょうどいいと思っていたら、そんなあなたでも参加できる場所があったので、その共同作業所を利用することにしました。

ところがある日、ここに来るにはお金を払わなければ利用できないと言われました。

一般事業所に社会参加をする場所が無いからここに来ているのに、同じ社会参加をする場所に来るのに「利用料」を払わなければならないの？　あるいは自分なりに仕事をしに来ているのに「利用料」を払わなければならないの？　会社で仕事をしていたら、金を払わなくてもその会社に居られたのに。

あなたが社会参加をする場所が一般事業所にないのは、雇用をしない一般事業所を含む社会全体の責任です。ですから、社会全体の責任として税金で一般事業所が雇わない人が社会参加できる場所を確保することは当然です。そういう福祉的事業所を利用するのに「利用料」を払わなければいけないということについて悩んでしまいました。

「利用料」という制度を作った行政の役人があなたにこう説明しました。「あなたは「**サービス**」を利用しているので「**サービス**」に対しては対価を払うのは当然です」と。

ちょっと待ってくださいよ。あなたは「サービス」を受けに共同作業所に来る

ことにしたのでしたっけ。あたなは自分では何もしないで共同作業所の職員に「サービス」の提供をしてもらうために共同作業所に来ていたのでしたっけ。

おしぼりを出してもらったり、自分が使った灰皿を片付けてもらったり、コーヒーを淹れてもらったり、マッサージをしてもらったり、食事を作ってもらったり、食べた後の食器を洗ってもらったり・・・。

あなたが自分のできる範囲で何か能動的に参加する場所としてここに来ているのではなかったでしたっけ。

少なくとも、この共同作業所の職員は「サービス」の提供はしていないのですから、あなたは「サービス」の受けようがありません。

では何故「利用料」をあなたは支払い、福祉事業所は徴収する義務を負わなければいけないのでしょうね。

(9)「公共交通機関等の割引制度」

障害者自立支援法とは関係ありませんが、「精神保健福祉手帳」をもっている方が、「身体障害者手帳」や「愛の手帳」なら受けることができる各種割引制度が適用されないものがあるようです。もちろん、最近では随分そうした差別的な対応は少なくなってきてはいると思います。

「費用の割引」というのは、当事者の経済的負担を軽減するという効果があるということに注目する必要があるのではと思います。

経済的負担を軽減しなければ社会生活上困難が生じるという現象は、何らかの社会的要因によって収入を充分に得られないことから生じるのだと思います。

そういう意味で、こうした費用の減免措置や優遇措置は、本来、体の不具合の種類など関係ないのではと思います。

各種「手帳」の等級が１級に近いほど（障害程度が重いほど)、各種割引や優遇の程度が多くなるというのは、一見正しいようで、何かおかしいように思います。

障害年金は、等級が１級に近くなるほど支給額が多くなります。生活保護の場合も等級が１級に近くなるほど重度加算が多くなります。

しかし、割引制度は、等級が１級に近くなるほど優遇される制度になっているように思います。

そういう観点からすると、この主の割引制度こそ「応能負担」的な考え方をする方が公平な気がします。

(10)「どのように政府に意見を伝達すればいいのか」

まず意見の集約をする作業が必要です。ではどうやって？

現存する全国規模で活動する各障害者団体が集まって意見を集約するのがいいのでしょうか。そうすると各団体の視野に入っている事柄しか伝わっていかない恐れがあります。支援者の団体が多いのでしょうから、当事者の意見が伝わらない可能性も懸念されます。各団体の利害ばかりが先行すると、これもまた問題があるでしょう。それと、どうしても東京に近い地区の状況が多く集約され、その他の地方の状況が伝わらない恐れもあります。

与野党を問わず、全国の各選挙区の国会議員の事務所に個別に要望をしに行くという方法もあるかもしれません。議会制民主主義において民意を反映させる方法としては、この方法が正攻法であるような気がします。しかし、一言に国会議員といっても、利権絡みでない問題なのに真剣に話を聞いてくださる方もいれば、そうでない方もいるというのも事実です。そうした中では、国会議員の中で集約される過程で偏りが出てしまう可能性も危惧されます。

与党になった「民主党」「社民党」「国民新党」に機会を作ってもらい、会議を開くという場合でも、まずは当事者及び関係者がどのように意見を集約して伝えるのかというのが重要になっていきます。

民主党が「脱官僚」と声高に言っておられます。では民主党が主導で意見のと

りまとめをするのでしょうか。これはこれで危険な要素があるような気がします。「民主党」がにわか仕込みで少数の関係者から意見を聞いたことを元に方針が決まってしまう可能性があります。議会制民主主義とはいえ、これでは本当の意味での民意は尊重されないでしょう。

　では、これまでの経緯で、誰に全国的な情報収集能力があり、施策立案や法律立案能力があるのかを考えてみると、そういう能力は厚生労働省にあるのではないかと思います。

　さて、どうしたものでしょうね。

　民意の代表である国会議員と厚生労働省の両方に働きかけをしてゆく必要があるということになるでしょうか。

　では、誰がどうやって・・・。考えが堂々巡りになってしまいました。でも、早く動かなければいけませんよ。

　恐らく、もっと改善しなければいけない要素が多くあるのだろうと思います。是非ご助言をいただければと思います。

　今のところ誰に伝えれば良いのか判らないので、とりあえず思いついたことを「おとなりさん」に書いてみました。

　無い頭を絞って、あれこれと検討していますが、認識や理解が間違っていることもあるかもしれません。

　お気づきの点がありましたら、ぜひご指摘いただければと思います。

つづく

14.【10 月の予定】

空白の欄は、平常通りの活動が予定されています。
活動予定・日程は変更されることがありますので、ご了承ください。

2009年10月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
午前							お休み
午後							
	4	5	6	7	8	9	10
午前	お休み						お休み
午後							
	11	12	13	14	15	16	17
午前	お休み						お休み
午後		お休み 体育の日		合同ソフト・バレーボール練習 中部センター			
	18	19	20	21	22	23	24
午前	お休み		行事 はとバス 観光				お休み
午後							
	25	26	27	28	29	30	31
午前	松原教会 バザー えび丸くん 出店						
午後							
午前							
午後							

～編集者のつぶやき～

あ゛～、またやってしまった。
合併号とはもう呼べない「足並み揃え号」
暇なようで、割と忙しいんだよね・・・
「何に忙しいの？」
えーっと、えーっと　何してたんだっけ俺

創刊：　2008 年 4 月
編集･発行者：すぎなみ１５１
〒168-0064
東京都杉並区永福 4-19-4　安藤ビル 2-C
Tel.: 03-3327-9225　　FAX: 03-6666-8560
E-mail: sgnm151@mx2.ttcn.ne.jp